

2018年9月20日

関係者各位

関西エアポート株式会社

関西空港への円滑なアクセス確保に関するお願い（第5報）

9月4日（火）の台風の影響により、関西空港へのアクセスについては、9月18日（火）に鉄道が復旧しましたが、連絡橋道路は片側一車線の対面通行のみ可能な状態が続いております。

このことに関連し、昨日、国土交通省より別添のプレスリリースがなされ、9月21日（金）午前0時より、関空方面のみ2車線とする運用を開始すること（りんくうタウン方面は1車線）が発表されましたことを、第4報にて昨日お知らせさせていただいたところです。

また、関係者の皆様にご理解・ご協力いただいていることから、連絡橋道路はピーク時間帯（06：00～09：00）を含めて交通量も安定しており、現時点まで目立った渋滞は発生しておりません。

これを受け、9月19日（水）に弊社から行った「関西空港への円滑なアクセス確保に関するお願い（第4報）」については、以下のとおり、9月21日（金）午前0時より貨物車両及び配送事業者車両のピーク時間帯における関空へのアクセスについての一部自粛のお願いを解除することと致しますので、関係者の皆様のご理解・ご協力をお願い致します。

なお、関係者の皆様におかれては、空港機能が段階的に回復し、旅客・貨物の増加が見込まれる中、特に通勤でのマイカー利用については、厳に慎むよう、改めて徹底をお願い致します。

<9月21日（金）午前0時以降の連絡橋の通行について>

車両種別	制限
マイカー、レンタカー等の白ナンバー車	通行できません。 通行識別証を持つ職員であっても、マイカー通勤は厳に自粛するよう、お願い致します。

以上